

平成30年第2回東大和市議会総務委員会記録

平成30年6月14日（木曜日）

出席委員（7名）

委員長	佐竹康彦君	副委員長	森田真一君
委員	大后治雄君	委員	押本修君
委員	蜂須賀千雅君	委員	東口正美君
委員	床鍋義博君		

欠席委員（なし）

委員外議員（1名）

4番 実川圭子君

議会事務局職員（5名）

事務局長	鈴木尚君	事務局次長	並木俊則君
議事係長	尾崎潔君	主任	櫻井直子君
主任	高石健太君		

出席説明員（4名）

企画財政部長	田代雄己君	総務部長	阿部晴彦君
総務部参事	東栄一君	公共施設等 マネジメント課長	遠藤和夫君

会議に付した案件

（1）所管事務調査

市の防災及び防犯対策のうち総務部の所管に関する事

（2）所管事務調査

公共施設等の管理運営のあり方について

（3）行政視察後の意見交換について（兵庫県淡路市・愛媛県新居浜市）

午前 9時28分 開議

○委員長（佐竹康彦君） ただいまから平成30年第2回東大和市議会総務委員会を開会いたします。

○委員長（佐竹康彦君） 初めに、所管事務調査、市の防災及び防犯対策のうち総務部の所管に関する事、本件を議題に供します。

本件につきましては、市側から平成30年3月から平成30年5月までの災害対応等について、お手元の資料のとおり報告がありましたので、御確認願います。

この資料について、質疑等ございましたら御発言をお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐竹康彦君） 質疑等なしということですのでよろしいでしょうか。

以上で本件の報告を終了いたします。

ここで説明員入れかえのため暫時休憩いたします

午前 9時29分 休憩

午前 9時30分 開議

○委員長（佐竹康彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、所管事務調査、公共施設等の管理運営のあり方について、本件を議題に供します。

本日は、本定例会初日に可決されました一般会計補正予算の中の包括施設管理業務委託に関して、本会議での議案審議等において、さまざまな御意見等がありましたことから、正副委員長で協議した結果、当委員会での所管事務調査の中で調査することといたしました。

まず初めに、包括施設管理業務委託についてのこれまでの経過及び今後の進め方等について、担当部署より説明していただいた後、質疑等を行いたいと思います。

それでは、担当部署より説明をお願いいたします。

○企画財政部長（田代雄己君） おはようございます。

包括施設管理業務委託の説明に当たりまして、資料を配付させていただきたいと存じます。委員長においてお取り計らいのほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長（佐竹康彦君） ただいま企画財政部長より申し出のありました資料の配付については、委員長においてこれを許可いたします。

資料配付のため暫時休憩いたします。

午前 9時31分 休憩

午前 9時32分 開議

○委員長（佐竹康彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○企画財政部長（田代雄己君） それでは、包括施設管理業務委託につきまして、御配付させていただきました資料に基づきまして御説明申し上げます。

資料でありますけれども、資料1としまして、包括施設管理業務委託について、資料2としまして、包括施設管理業務委託に係る検討対象業務一覧、参考資料としまして、平成30年2月から3月に実施しました包括施

設管理委託の実施に向けた公募型市場調査（サウンディング）の結果であります。

資料には記載されておられませんけれども、包括施設管理業務委託の背景にありますのは、市としまして、公共施設等総合管理計画を策定し、今後の取り組みとしまして、公共施設等の老朽化対策、維持更新に係る財政負担の平準化や軽減、公共施設等の最適化等を図っていこうとしておりますけれども、これらの課題に対応するための一つの方法としまして、包括施設管理業務委託の導入をしようとするものであります。

これまでの経過でありますけれども、先行自治体の視察や庁内調査、公募型市場調査（サウンディング）等を踏まえまして、検討してまいりました。

それでは、資料1の1ページをお開きください。

1の「包括施設管理業務委託」の概要についてであります。

(1) 包括施設管理業務委託は、対象とする施設や設備の保守点検、管理等の一時管理の委託業務につきまして、これまでの市が単年度で個別に契約を締結する方法から、包括施設管理業務を行う事業者と従来の個別の契約を一本化しまして、複数年の契約とするものであります。

(2) は、従前の契約の方法でありますイメージ図がありますけれども、上のほうにあります従前の建物管理の方法とあわせて御参照ください。

従前の契約の方法につきましては、施設を所管する部署ごと、所管する建物ごとに各種の業務、例えばエレベーターの点検や自動ドアの点検になりますけれども、これを単年度で個別に契約を締結しておりました。

(3) は、包括施設管理業務の契約の方法になっております。イメージ図の下にあります「包括施設管理業務委託」による建物管理の方法をあわせて御参照いただきたいと思います。

包括施設管理業務の契約の方法につきましては、従前の各種業務を一本化しまして、包括施設管理業務を行う事業者と複数年の契約を締結するものであります。従来市と契約を締結しておりました各種業務を履行していた事業者は、包括施設管理業務を行う事業者と契約を締結し、各種業務を履行することになります。

そのことによりまして、(4) にありますように、個々の業務の履行につきましては、包括施設管理業務を行う事業者が各種業務を履行する事業者との連絡調整を一元化して指示することになります。

続きまして、2の「包括施設管理業務委託」の導入により得られる効果であります。

(1) にありますように、対象施設の保守点検業務等につきまして、包括施設管理業務を行う事業者によりまして一元管理ができることになります。

(2) 包括施設管理業務を行う事業者が対象施設の定期巡回点検を実施することによりまして、これまでの事後保全から予防保全への対応に転換することができると考えております。

(3) では、建築系の公共施設等のマネジメントに今後必要となります短期修繕計画や長期修繕計画が作成されます。

(4) では、これまでそれぞれの所管課が行っておりました委託業務契約に係る事務、例えば仕様書の作成や請求書を受理したり、伝票をつくったり、支払いなどの一連の事務になりますけれども、こちらが軽減できることになります。また、学校施設の現場確認等に要する建築技術職の業務も軽減できると考えております。

潜在的な業務量としましては、契約等の一連の事務が全体で2.5人工相当、学校施設の現場確認等で1.5人工相当、合計で潜在的な事務量としまして、4人工相当が軽減できるものと考えているものであります。

2ページをお開きください。

3の東大和市の包括施設管理業務の委託概要であります。

まず、これらの内容につきましては、現時点での見込みでありまして、今後の事業者との協議によりまして確定するものであります。

(1)の対象施設、対象業務についてであります。最大で48施設、294業務を想定しておりますけれども、協議の中で確定すると考えております。

ここでお手数ですが、資料2の包括施設管理業務委託に係る検討対象業務一覧をごらんいただきたいと存じます。A3のZ折りになっている資料でございます。

こちら資料2につきましては、サウンディング調査の際に公表したもので、市の公式ホームページに掲載されてるものであります。

左から2列目の項目の施設の欄ですけれども、1番の市役所から34番の中央図書館まで、施設を記載させていただいております。小中学校など複数の施設をまとめている部分がありますので、それらを加えることによりまして、48施設を対象施設に見込んでいるものであります。

上段の項目の欄でありますけれども、今回の包括施設管理業務委託に係る対象業務としまして、平成29年度当初予算に掲載されております施設や設備の保守点検等の維持管理の委託業務が一覧となっております。

左端のガス器具の点検から右端の機械警備までで、丸印となっているのが対象施設に対応します対象業務であります。これらを最大で294業務と見込んでいるところであります。

これまでも行われております委託業務、最大で294業務につきましては、これを一本化しまして、包括施設管理業務を行う事業者と複数年の契約を締結しようとするものであります。

これが今回の包括施設管理業務の基本的な部分となるものであります。

この対象施設の考え方につきましては、維持管理の委託業務のある施設を対象施設としてのものであります。恐れ入りますが、資料の1の2ページにお戻りいただきたいと存じます。

3の(2)契約期間、履行期間であります。契約期間につきましては、平成30年の契約を締結した日の翌日から35年度までを予定しておりまして、履行期間につきましては平成31年度から35年度までであります。30年度につきましては、委託業務の限度額を予算において明確にしまして、事業者の公募とその後の準備手続を行うものであります。

(3)の債務負担行為の限度額につきましては、補正予算で可決していただきました13億2,053万2,000円、平成30年度から平成35年度までの6年間であります。

この13億2,000万円強を5年で割りますと、①にありますように1年度当たりの事業費は2億6,400万円を見込んでいるところでございます。

②としまして、うち従来の点検保守の委託料が2億3,400万余となっておりますけれども、こちらは先ほど資料2で御説明しました294業務の委託料の積み上げということで、現状の保守点検委託業務に係る委託料をまとめたものであります。相当分ということになっております。

③です。うち包括施設管理業務を行う費用としまして、今回の新たに発生する費用としましては約3,000万円を見込んでるところであります。これらの金額につきましても、限度額の範囲内で公募時の提案をもとに協議により確定するものであります。

4の包括施設管理業務委託に係る費用のうち、包括管理費用で履行される業務についてでありますけれども、こちらも協議により確定するものでありますけれども、新たに発生します費用、約年額3,000万円で、見込まれる業務が次のものになっております。

(1) では、施設設備の維持管理に必要な保守点検等の基礎業務の管理であります。

①基礎業務の履行に向けた協力会社との調整、指示、支払い、②基礎業務の履行確認、報告書の提出などありますけれども、こちら米印に書いてありますように、現在各施設所管課がそれぞれの職員が対応している業務につきまして、これを業者さんに一本で出すということで、ここで職員の業務の軽減が図られるものであります。

加えまして、上乘せされる業務としましては、(1)の③から⑤にありますような仕様内容の点検・適正化、報告書の統一、データの一元管理、また(2)にありますように、施設の維持管理の向上に資する業務としまして、①で対象施設の定期巡回点検や小破修繕、簡単な修繕ですね、そちらができます。

大変恐縮です、ここで訂正があります。②ですけれども、「上記ア」と書いてありますが、「上記①」に訂正をお願いしたいと思います。

①の実施に伴います報告書の提出やデータ管理、④では緊急時の連絡対応なども一本化されるということになっております。

(3) では、将来の建築系の公共施設マネジメントに資する業務としまして、①では、基礎業務や巡回点検により得られたデータを活用しまして、全施設の調査や長期修繕計画の作成、また短期修繕計画の策定が見込まれるところであります。

②では、再配置や適正な配置の検討に係る基礎データなどの提供もあると考えております。

5でありますけれども、これまで市から業務を発注しておりました市内の業者様、そして準市内業者様への配慮についてということであります。

(1) にありますように、包括施設管理業務の事業者を公募する際に、募集要項の中に従来市と契約を締結している市内業者及び準市内業者の活用について配慮することを記載したいと考えております。

また、(2) では、市内業者及び準市内業者に包括施設管理業務の概略を説明する資料を送付します。また、その上で個別の説明を希望した事業者様に対しましては、個別に説明を行いたいと考えております。

6の今後のスケジュール等であります。

これも予定でありますけれども、30年7月から9月にかけては、事業者の公募や優先交渉権者の決定を行いたいと思います。また、30年10月から翌年の2月にかけては、優先交渉権者との協議、詳細協議など、準備手続を行いたいと思います。そして、31年4月から包括施設管理業務の開始を考えております。

資料1の説明は以上であります。

続きまして、資料2でありますけれども、先ほど御説明させていただきましたので、説明のほうは省略させていただきますと思います。

続きまして、参考資料の包括施設管理委託の実施に向けた公募型市場調査(サウンディング)の結果をごらんいただきたいと思います。

この内容につきましては、市の公式ホームページで公表されてるものであります。こちらに記載されておりませんが、公募型市場調査(サウンディング)を行った目的であります。包括施設管理委託につきましては、実施事例が少なく、市場性の有無や対象業務の範囲等の調査を行う必要があると考えました。そこで、民間事業者との対話を通じて、包括施設管理委託への参入意向や公募条件等を整えるためにこのサウンディングを行ったものであります。

1ページの1行目になりますけれども、公募型市場調査(サウンディング)を実施しましたので、その結果

の概要を公表してのものです。

なお、本調査におきましては、公表内容以外にも多くの御意見をいただいておりますけれども、参加事業者の知的財産権の保護の観点から、参加事業者の承諾を得た内容のみ公表してのものです。

1の実施期間ですけれども、30年2月19日から30年3月8日まで、事業数としましては、申し込み事業者が13団体、サウンディングに参加した事業者が12団体となっております。

3の調査結果の概要につきましては、項目ごとに1ページから4ページまでまとめさせていただいておりますけれども、説明のほうは省略させていただきたいと思っております。

これから今回の施設管理業務委託を進めるに当たりまして、これらのサウンディング結果を参考としているのであります。

以上で資料の説明を終了させていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○委員長（佐竹康彦君） 説明が終わりました。

ただいまの説明に対して質疑、御意見等がございましたら御発言願います。

○委員（蜂須賀千雅君） 御説明ありがとうございました。

公共施設等総合管理計画で市が行おうとする方向性と今お話ありました包括施設管理業務との関係性を教えていただきたいのが一つと、それから今後の公共施設マネジメントに具体的にどのように生かしていくかを教えていただけますでしょうか。

○公共施設等マネジメント課長（遠藤和夫君） それでは、2つ質疑をいただきました。

まず初めに、公共施設等総合管理計画に基づきまして、この包括施設管理業務委託が実施される関係性でございますが、私どもの課題といたしましては、建築系公共施設の総量縮減、あるいは更新費用の縮減、あるいは平準化を図ることを考えておりますので、そのためのデータ、施設の評価などをデータとして取り込みたいと考えてのものです。

続きまして、実際の効果であります。包括施設管理業務委託によりまして、まず優先して取り組んでいくべき項目につきまして、短期修繕計画としてのデータを入手できると考えております。あわせて、長期の修繕計画といたしまして、今後の公共施設のマネジメントに向けまして、対策の優先順位の考え方や個別施設の状況などのデータも整理ができると考えているところでございます。

以上です。

○委員（蜂須賀千雅君） ありがとうございます。具体的に幾つかわかりましたけれども、メリットと言われる部分はどのように捉えているか教えていただけますでしょうか。

○公共施設等マネジメント課長（遠藤和夫君） 包括施設管理業務のメリットでございますが、まず一つは、今公共施設等のマネジメントといたしまして、すぐに入手したいと考えております施設の評価について、専門の事業者からの情報が整理をされたものが入手することによりまして、今後のマネジメントの検討に資することができるということを一つ挙げたいと思っております。

続きまして、庁内の業務のメリットといたしましては、各年度ごとに実施をしている事務業務等につきまして、職員の労務の軽減が図れることから、業務の効率化を果たすことができると考えているところでございます。

以上です。

○委員（蜂須賀千雅君） ありがとうございます。最後に、資料2にもありますとおり、対象業務がたくさんあ

るということで、私は初めて見させていただきました。それで、お隣の東村山が先に春先から行っているというふうには少し伺っておりますが、東村山のほう、業務がたしか30幾つかあった中で、個別の契約が750近く、それで包括したのが450近くだというふうには伺っています。先進市の事例も恐らく把握をされて、今回このような取り組みになったと思いますが、先進市の状態を含めて、少し情報があれば教えていただいてもよろしいでしょうか。

○公共施設等マネジメント課長（遠藤和夫君） 包括施設管理業務委託の先進市といたしましては、まず私どもが参考にいたしましたのが千葉県の我孫子市さん、それから流山市さんでございます。また、お隣の東村山市さんにつきましても、ちょうど昨年度からこの業務の準備が図られまして、この4月から導入されました。そこで多くの部分を参考にさせていただいております。委託業務の抽出等につきましても、各自自治体さんがどのような業務を抽出し、包括の対象としているのか、ほぼ同じような業務を私ども東大和市でも委託業務として実施しておりますので、それを参考に整理させていただいたところでございます。

以上です。

○委員（森田真一君） 幾つか伺いますが、その前に私はこの説明については、ぜひサウンディングが終わった後の3月、4月、5月と機会があったんで、そういう時期に御説明いただきたかったなっていうことをまず申し添えておきたいというふうに思います。

それで、今いただきました資料でちょっとわからないところがあるので、教えてください。

まず、一つは、資料1の1ページ、包括施設管理業務委託についてという表題の中段にありますイメージ図のところなんですが、契約の個々の例えば修繕契約などが直接市と業者さんと今までやってたものが間に一つ包括管理委託業者が入って、そこからいろんな仕事を発注すると、こういうふうになってるわけですけど、そうすると個々の業務は、これは民民契約ってことになるのでしょうか、まずこれを伺いたいと思います。

○公共施設等マネジメント課長（遠藤和夫君） ただいまの御質問、お見込みどおり、個々の業務につきましては、包括施設管理業務を行う事業者さんと従来の業務を実際に履行される事業者さんとの民民の契約となります。

以上です。

○委員（森田真一君） 立て続けになっちゃって申しわけないんですけど、いいですか。次にお伺いしたいのは、このページのところでは、先ほど口頭で約5人工の置きかえができることになるんだというお話なんですけど、あとのところ、次の2ページのところでは、そのうち包括施設管理業務を行う費用として約3,000万円を充てているというふうには書いてあるんで、この関係がつまり委託したことで、3,000万円払っても、金銭的にメリットがこれぐらいあるんだとか、そういうようなことっていうのがあるのかどうか、またこれだけ丁寧に説明していただいているのに、なぜこの紙の上にはこの5人工相当幾らとかいうのが表記はできない理由は何なのかっていうところが教えてください。

○公共施設等マネジメント課長（遠藤和夫君） ただいまのコストの状況でございますが、恐れ入ります、訂正させていただきたいと思います。5人工とお伺いいたしましたが、正しくは4人工で私どもは認識しているところでございます。

その具体的な数値をこの資料に盛り込んでいない事情でございますが、詳細のデータ、整理いたしましたものも、本来は書かなきゃならないと考えたところでございますが、ちょっと資料の分量からその部分につきましては割愛させていただきまして、口頭での説明及びコスト部分についても、4人工相当約3,000万っていう

部分を口頭での説明に置きかえさせていただきました。

以上でございます。

○委員（東口正美君） 幾つか伺います。今回このことは公共施設を管理していく上で必要なことだなというふうに思っておりますし、当市も横串が刺されるような取り組みがされるんだなとは思ってるんですけども、まず一つは、5年間契約した後のことをどのように考えているのかという事です。

専門的な知見で施設の評価を入手するっていうことが目的だというふうに言っていて、確かに今当市の中にはない専門的知見だと思うんですけども、将来的に専門的知見をずっと民間に委託するのか、やはり公がこの専門的知見を独自に持つようなことを考えていくのか、公共施設マネジメントっていうのは、今までがつくった後のことっていうのを考えないでこられた時を経て、大きな問題と今なっているところだと思うので、本当に今までの事後保全から予防保全へという考え方が、今後はずっと予防保全をしてかなきゃいけないっていったときに、ここの部分を公が担うのか、民が担うのかみたいなことがとても気になっているところなので、お考えをお聞かせいただければと思います。

○公共施設等マネジメント課長（遠藤和夫君） 包括施設管理業務委託、今後の見込みでございますが、まだ5年間経過した後、具体的にというところでの検討は進めておりません。

ただ、先行自治体の事例では、当初の契約期間が過ぎた後も、2期目、あるいは3期目というように契約が更新されてる事例を伺っておりますので、十分にその自治体においては、公が担う部分、それから民が担う部分とのすみ分け、その役割分担がきちんと把握をされ、自治体として選択されたものと思います。私どもでは、まずこの5年間の業務の実施状況をきちんと振り返り、モニタリングいたしまして、今後の公共施設のマネジメントについてどのような役割分担すべきかをしっかりと考えてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員（床鍋義博君） 幾つか伺います。

まず、一本化するということで、メリットを先ほど御説明いただきました。確かに一本化することで、さまざまならばであった契約というものが効率化されるというのは当然だなんていうふうに思っているんですけども、そのことによって、これまで市の職員がやっていたことで、逆にスキルがそれで上がるっていうことも考えられたわけですね。そういったときに、専門性がだんだんだんだんと5年なら5年やっていくうちに、そこから市が委託することによって、市の業務部分の専門性っていうものが低くなっていくのではないかなっていう懸念があるんですけども、まずその点についてどう考えているかがまず1点。

先ほど市内の業者の配慮っていうふうになってましたけども、具体的に配慮っていうのは、どの辺のことを配慮なのか。例えば条件の中にこれまで例えば10年間ぐらいやっていた業者と1年間ぐらいやった業者とその辺違うのかなっていうのもありますし、そのあたりの配慮っていうのをどの辺まで条件で突き詰めていくのかっていうのが第2点。

先ほど資料2のほうで幾つか丸がついてるところ、ついてないところとありました。これは今までやってきたことを委託するんですけども、これで漏れているものがあるって、引き続き市が直接やるものがあるのかどうか。そうすると、こん中に書かれてないもので結構、全部調査をまだしてないからわからないんですけども、結構丸ついてないところもあるのかな。例えばガス器具点検は、中央公民館しかないんで、でもガス器具ってほかにもあるんじゃないかなって思ったり、そこは従前どおり市が直接やるのであれば、もし漏れのところがたくさんあるのであれば、二重になってしまう可能性があるかなっていうのが懸念があります。それが一つ。

次に、責任の分担ですけれども、もし仮に委託してる業務の中で事故等が起こったときに、もちろん契約書の内容になるのかもしれませんが、そのあたりは市が直接今までどおり責任を負うのか、それともやはり委託してる部分がありますから、その辺の分担がどういうふうにされているのかが一つ。

次に、監督とか、監査とかっていう視点で見ると、業務を行っているところに対して、市はどこが監督していくのか、恐らく公共施設等マネジメント課が全体を見てくのかなとは思うんですけども、そのあたりを聞かせてください。

以上です。

○公共施設等マネジメント課長（遠藤和夫君） 幾つか御質疑をいただきました。

まず、1つ目であります。市の職員の専門性の低下等についていかが考えるかでございますが、市の職員は施設を所管する部署に配属になりますと、定期的な人事異動等もございます。そういった部分では、これまで人事異動等によって、経験等がある時点でリセットされるっていうところの繰り返しがございました。

今後その施設の管理をする部署に配属になった職員につきましては、包括施設等管理業務委託を実施する事業者を交えた情報共有、情報交換等を行う場を設定することによりまして、引き続き施設についての情報をきちんと知っていただく機会等を設けることにより、市の施設を所管する施設に配属になった職員の専門性、あるいは施設を管理するという考え方等についての低下は来さないように努めてまいりたいと思っております。

続きまして、2つ目でございます。市内の事業者への配慮でございますが、やはりこういった大きな業務の委託が行われることによりまして、地域の経済の低下を来さないことをまず考えなければなりません。そこで、この市内事業者につきましては、従前、委託契約の相手方になっておりました情報等をきちんと提示することによりまして、包括施設管理業務委託の事業者が個々の業務を担っていただく、履行いただく事業者の相手方として、引き続き交渉、協議等ができる相手方を選んでいただきたい旨の内容を、公募の募集要項などにきちんと盛り込んでまいりたいと考えております。

続いて、3点目でございます。資料2の中の包括施設管理業務の対象業務の一覧でございますが、丸印につきましては、平成29年度の当初予算の予算書の中の各施設の事業費、管理費の中に某委託料というように必ず委託料として掲載されていたものを抽出した状況をこの一覧表にいたしました。

ですので、器具として存在があったとしても、それが委託をされていない設備も見受けられますので、そういった部分の違いが出てくるかと思っておりますが、私どもではこの対象業務につきましては、なるべく最初の段階で漏れがないように、なるべく数多くの対象業務をまとめることによって、スケールメリットをつくっていきたいと考えておりました。

続きまして、4番目、責任の分担でございます。市と委託業者の責任の分担などにつきましては、今後実際の委託契約を取り交わす段階で、リスク分担、リスクマネジメントの観点できちんとした分担等を盛り込んでまいりたいと考えております。

最後に、5番目といたしまして、監査や監督の考え方でございますが、まず包括施設管理業務の一本化、一元化をする契約の相手方、責任を持ちますのは、私ども公共施設等マネジメント課が一元管理のもとで、包括施設管理業務の委託業者と調整をいたしますが、当然その先にある個々の施設において履行されます今現在行われている各種業務委託につきましては、委託の履行の状況の報告も各施設に届くような調整を進めてまいります。ですので、今後も引き続き施設で行われた業務の履行状況は、各施設の所管をしている職員が見聞きすること、あるいは入手することによりまして、ダブルチェックと考えてよろしいのでしょうか、公共施設等マ

ネジメント課とおのおのの施設の所管の職員が同時にその情報を共有できている、そういった状態をつくってまいりたいと考えております。

以上であります。

○委員長（佐竹康彦君） ほかに御意見、御質疑等ございますでしょうか。

○委員（森田真一君） 床鍋委員の御質問ともちょっと関連してしまうかもしれないんで、少しかぶってしまうかもしれませんが、伺います。

資料1の2ページの5の市内業者及び準市内業者への配慮ってということで、募集要項の中にもなるだけ市内業者使っていただくようにも配慮していただくっていう御説明であったかと思うんですけども、それにしても、包括施設管理業務の仕事を請け負うっていう業者さんからすると、決まった請負費の中でどれだけ原価として安い業者さんを見つけてくるかっていうことが商売としての知恵なわけですよね。

にもかかわらず、そういうふうに言われてるから、市内の業者さんをなるべく使おうって思ってもらうためには、何かそれ相応の見返りというか、例えば次の5年間の契約の更新のときに、そういうことが評価項目に入ってくるとか、何か特別なメリットがないと、配慮は一応しましたけど、いい業者さんが見つかなかったんでっていうようなことにはならないのかなっていうふうに思うんですけど、この点どうなのかっていうこと、お考えを教えてください。

○公共施設等マネジメント課長（遠藤和夫君） 市内事業者の選定の際の配慮についてでございますが、今後具体的に事業者を募集し、提案した際の選定の作業の中におきまして、市内事業者の活用等につきまして、ある一定の配点を設けることによりまして、その地域経済の活性化等に向けた考え方を図ってまいりたいと考えております。

以上であります。

○委員（森田真一君） この制度に限らず、市役所が仕事を外注でお願いするとき一般に起こることだと思うんですけど、例えばこの日曜日でも水防訓練、市の職員さん、皆さん大変な中で出てきて、訓練されてはいたけども、仕事を外に出すっていうことは、そういう非常時に対応するような市の職員さんがいなくなったりとか、また日ごろ市の仕事を受けていただいているような事業者さん、こういう方々なんかも、こういった訓練等に参加して下さってるわけですけども、こういった方々は日ごろお仕事をいただいているから、いざというときには地域で防災等の役に立ってっていうことでやったださってる方ってたくさんいらっしゃると思うんですが、こういう方たちがだんだん市の仕事から排除って言葉が適当かどうかわかんないですけど、参加の機会がなくなってくる、こういう恐れはないのかっていうことについて伺いたいと思います。

○公共施設等マネジメント課長（遠藤和夫君） 市内の事業者さん、これまで協力いただいた皆様でございますが、今後排除されないかっていう懸念でございます。これも先行市の事例から御紹介させていただきたいと思いますが、先行してる自治体におきましては、従前契約の相手方になっておりました地域、市内の事業者等が包括によって排除されたという事例はないと聞いております。

例えば事業者さんの御都合によりまして、事業規模を縮小するですとか、あるいはどうしても個人経営のような事業者においては、高齢のためにその業務を廃止してしまう、廃業してしまうというような理由によりまして、契約に至らないという事例が幾つか散見されたようではありますが、それ以外につきましては、さきに申し上げた募集要項の記載によりまして、きちんと地元事業者さんの協力が得られるような配慮がとられていると考えております。

以上であります。

○委員（大后治雄君） 細かいところですが、1点伺います。現在48施設、それから294業務、最大見込みでいろいろ見込まれてるということなんですが、現状48施設、294業務を担っていらっしゃる事業者さんの数、それからそのうち市内事業者さんの数っていうのはどういうふうになってんでしょうか。

○公共施設等マネジメント課長（遠藤和夫君） 今全部で48施設、294の事業者の全ての数というのは、申しわけございません、把握はしておりませんが、市内事業者数、それから準市内事業者の数につきましては、数字を御紹介したいと思います。平成29年度の契約実績でございますが、市内事業者といたしましては11業者、準市内事業者といたしましては6事業者でございます。

以上でございます。

○委員長（佐竹康彦君） ほかに御質疑、御意見等ございますでしょうか。

〔発言する者なし〕

○委員長（佐竹康彦君） それでは、御意見、御質疑等ないようですので、以上をもちまして、公共施設等の管理運営のあり方に関しまして、包括施設管理業務委託に関します質疑等を終了させていただきます。

ここで説明員退席のため暫時休憩いたします。

午前10時 9分 休憩

午前10時10分 開議

○委員長（佐竹康彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

続きまして、公共施設等総合管理計画に取り組んでいる近隣市への視察について、正副委員長といたしましては、来月の7月11日に国立市へ視察を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐竹康彦君） 御異議ないようですので、視察を行いたいと思います。

それでは、委員派遣についてお諮りいたします。

会議規則第96条の規定に基づき、お手元に御配付いたしました派遣承認要求書のとおり、議長に対して委員派遣承認要求をしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐竹康彦君） 御異議ないものと認め、さよう決めます。

お諮りいたします。

所管事務調査、公共施設等の管理運営のあり方についてにつきましては、本日はこの程度にとどめたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐竹康彦君） 御異議ないものと認め、さよう決めます。

○委員長（佐竹康彦君） 次に、行政視察後の意見交換について、本件を議題に供します。

本件につきましては、4月25日から27日にかけて兵庫県淡路市の淡路市防災あんしんセンターの設置、阪神・淡路大震災後の市の防災減災対策について、また愛媛県新居浜市のアセットマネジメントの推進について、これらを視察いたしました。本日は、委員の皆様から視察内容等について御意見、御感想と御発言をいただき

たいと思います。

それでは、まず淡路市のほうから御意見、御感想をいただきたいと思います。

本日は、事前に御案内申し上げましたとおり、視察先でいただいた資料等をお持ちいただいているかと思えます。また、視察に参加できなかった委員の皆様につきましては、お手元に同様の資料等あるかと思えますので、それをごらんいただきながら、また御意見等頂戴できればというふうに思えます。

まず、淡路市につきましては、阪神・淡路大震災後のさまざまな震災対策につきまして、中心センター、防災あんしんセンターを訪れまして、さまざまなことを学ばせていただいたところでございます。特に大震災後、浮かび上がった淡路市の課題につきましては、地震に対する知識や経験、これらが市民の中になかなか浸透していなかったということ、また当日等、情報伝達がうまくいかなかったというのが課題であったというふうに伺っております。

それに対しまして、それ以後の対策といたしまして、淡路市のほうでお取り組みになったのが市民への周知ということ、また自助、共助中心の防災力の向上ということでございました。防災対策の整備につきましては、情報伝達の整備、市職員向けのマニュアルの策定ですとか、市民の方々に向けたハザードマップ、また防災ガイドの配布等がございましたし、無線システムの充実、また監視カメラの設置等もございました。

また、防災力の向上といたしましては、災害の記憶を風化させないということで防災講話、また防災士の養成、総合防災訓練等がございましたし、また私も訪れましたあんしんセンターの設置、中心拠点の整備ということもなされておったところでございます。

さまざまな観点から本市としても非常に参考にできる部分もあったかというふうに思いますけれども、それらを含めまして、御意見等いただければと思いますが、いかがでございましょうか。

○委員（東口正美君） ありがとうございます。行かせていただいたので、感想も含めてお話をさせていただければと思います。

まずは、一番私が今心に残っているのは、やはり消防団の活躍がすばらしかったなというふうに思っていて、北淡町の消防団の方が各家庭の家族構成やその方々の生活をよくわかっていたので、屋根を駆け上って、この部屋に寝ているに違いないみたいな中で救出が短時間で行われていたっていう話を非常に感動して伺いました。

本市も消防団、あらゆるところで活躍をさせていただいておりますけれども、この家のここにおじいちゃん、おばあちゃんが寝てるっていうところまでの把握っていうのは、なかなか消防団だけではし切らないのではないかと、やはり共助を市民の方にどう理解していただくのかっていうのは大きな課題だなというふうに思っています。

自治会への加入率が低くなっている中で、自治会に入るメリットって何なのっていうことをおっしゃる方がいらっしゃるんですけども、やはり日ごろの近所の方たちの生活の様子がわかってるっていうことが、最終的には命を守ってもらえる大きなメリットなので、やはりそのような近隣とのおつき合い、自治会を含めた近隣とのおつき合いというのを防災力の向上として、もっと阪神・淡路の、また淡路市の現場から学んでいかなければいけないなというふうに思いました。

あと、防災センターは、非常に立派で、いわゆる防災会議が開けるような最新のシステムの整った防災センターを拝見させていただいて、ある意味、初めてああいう自治体が持っている防災センターっていうのを見させていただいたなとは思ってたんですけども、一方で、防災センターの中にもう少し阪神・淡路の記憶を風化させないような展示物とかっていうのがもう少しあるのかなというふうに思っていた部分があったんです

けれども、これは恐らく北淡町にある震災記念館っていうんでしょうか、震災記念公園とか、そちらのほうにきつと整備をされているのだろうということで、せっかくであれば、そちらも視察のほうに組み込む予定を立てさせていただいて伺えれば、もっとよかったのかなっていうふうに思ったところです。

以上です。

○委員長（佐竹康彦君） ほかに御意見、また御感想等あれば承ります。

○委員（床鍋義博君） 防災センターがすごくもちろん立派だっていうことは確かだったんですけども、一つよかったと思うのは、1階が配食センターになってて、ふだんから使われているということで、何か災害があったときだけ使うっていうものだと、なかなか本当に機能するのかなっていうところがあったんですけども、通常から使ってるのであれば、本当に何か起こったときに対応がしやすいんだっていうのを思ったのが一つ、あと子供がふだんから集まってる、遊びに来てるっていうのがすごくよかったな。

だから、子供たちにとっても、あの場所っていうのが、あそこ防災のセンターなんだよねっていうのがわかってて、何かあったらあそこに行けばいいとか、そういうふうにふだん地元の人たちが行きやすくするっていうのがもしかしたらキーワードなのかな。もし東大和市でも何かそういった施設がつくるとか、そういうものが今後検討されるのであれば、それは災害のときだけ使うものではなくて、通常でも何か使っていく。最近防災等で非常食をストックするのにローリングストックって、ふだん使ってるものをどんどんどんローリングしながらやっていくことで、備蓄の質を高めていこうという考え方がありますが、それにすごく似てるなっていうふうに思いました。

以上です。

○委員（大后治雄君） 私も防災あんしんセンターを拝見したときに、今床鍋委員がおっしゃいましたけど、下を配食をちゃんと使ってるっていうところを見たときに、しまったなと思ったんです。給食センターをつくらちゃったんですよ、うちは。だから、あれが防災センターの役割ができたんじゃないのかなって後になって考えて、あそこに防災的な拠点としてのセンター的な機能を合築できたんじゃないのかなって後になって思って、後悔先に立たずじゃないですけど、そういったような、ちょっとこれから教訓にしていきたいなというふうに思いました。

以上です。

○委員長（佐竹康彦君） ほかに御意見、御感想等ございますでしょうか。

○委員（大后治雄君） 後悔してるばかりじゃしょうがないんで、これからの使い方として、給食センターの今後の使い方として、そういったような機能をこれから付加できるかどうかっていうのを、またちょっと行政のほうには考えていっていただきたいというふうなところも考えているところです。

以上です。

○委員長（佐竹康彦君） ほかに御意見、御感想等ございますでしょうか。

〔発言する者なし〕

○委員長（佐竹康彦君） 特にないようですので、淡路市への行政視察に対します意見、感想等につきましては、こちら辺で終了させていただければなというふうに思います。

続まして、新居浜市に行政視察に行かせていただきました。これは公共施設の管理運営のあり方に関する調査について行かせていただいたところでございます。

新居浜市の内容につきましては、公共施設アセットマネジメントについてという項目で視察させていただき

ました。新居浜市におきましては、平成23年度にアセットマネジメント導入に向けた庁内検討会が始まりました。また財団法人建築保全センターのBIMMS、こういったものも導入しているところでございます。そこからアセットマネジメント推進基本方針を策定して、それぞれ施設に関します保全計画の策定、また公共施設白書の作成、また公共施設再配置計画の策定等、この間進めておられているようでございます。

さまざま今東大和市におきましても公共施設等の管理につきましては、つい先ほども御質疑いただきました包括施設管理業務委託等を進めておるところでございますけれども、この公共施設の管理に関します考え方、また取り組みについて、他自治体、今回は新居浜市の事例を参考とさせていただきます。

アセットマネジメントの導入についての経緯、また効果等への感想、またはBIMMS、こういったものの活用について、またそれぞれ保全計画ですとか、公共施設等の再配置計画、また立地適正化計画というものも策定して、進めているようでございますけれども、それらの具体的な事例等もさまざま教えていただきました。それらについての御感想、また御意見等も伺いたいと思います。

またあわせて、新たに新居浜市の駅前に公共施設等建設をされまして、そういったところも見学させていただきましたので、そういった部分も含めて、トータルで御感想、御意見等頂戴できればというふうに思いますけれども、いかがでございましょうか。

○委員（森田真一君） 私も新居浜に連れて行っていただいて、初めてBIMMSっていうシステムがあるということを知りまして、帰ってから、どういうものなのかなんて、改めて資料なんかを見てたんですけど、新居浜の場合ですと、公共施設総合管理計画立てる段階から使ってるということで、その後の運用も含めて、一貫性のある使い方ということが特徴の一つなのかなっていうふうに思ったんですけど、それとの関係で当市の場合、どういうことになんのかなって、既に総合管理計画をつくってる段階で、途中からBIMMSみたいなシステムが具体的に利用される機会があるのかどうか。

新居浜の説明だと、非常に安価なコストで運用できるんだっていうことも特徴だっていうふうにおっしゃってたんで、それとの関係でぜひ本当は帰ってから、すぐ市の担当者の方なんかにも話を聞いてみればよかったんですけど、ちょっとそこまで手当てができませんで、申しわけありませんでしたけれども、そんなふうに思っています。

委員長からも今後例えば佐倉市だとか、先行事例見にいきたいっていうお話を前に伺ったことがあるんですけど、佐倉市なんかもBIMMSを使って、管理計画を進めてるってことなんで、当市では実際学んできたことが生かせるのかどうかっていうことが課題になったかなというふうに思います。

○委員長（佐竹康彦君） ありがとうございます。

ほかに御意見、御感想等ございますでしょうか。

○委員（床鍋義博君） 今森田委員がおっしゃったように、確かにBIMMS、使用料が意外と思ったほど高くなかったんで、利用してみたらよかったのかなっていうのはおかしいけど、今回包括委託になったところで、そういったところで今後施設の業者が独自のノウハウを持っていて、こういうことができるのであればいいんですけど、そうでなければ、こういうことも市のほうから提案をして、もちろんそういうところ専門で入札してくるようなところでしょうから、知ってるのかもしれませんが、こういうことが議会で視察に行って、上がって、どうだっていうのはちょっと考えたほうがいいっていったらおかしいですけど、参考にしてほしいなっていうふうに感じました。

新居浜市が公共施設白書をつくったときに、市民の理解を得るためには、周知活動をかなりされたっていう

ことなんで、やはり当市でもこういったことが目に見える形で本当に大変なんだと。統廃合しなきゃ立ちいかなくなるんだっていうことの危機意識っていうんですかね、いたずらにあおる必要はないんですけども、本当に現実を見せて、こういうふうにはやっぴいかなないと、少子高齢化のところ、財政の厳しい中、なかなか公共施設の更新っていうものが本当に喫緊の課題なんだっていうことを周知していくっていうことは非常に大事だになっていうふうに感じました。

以上です。

○委員（大后治雄君） 私も一般質問でアセットマネジメントを多分最初にやった人間ではないかなと思うんですが、当時まだ余りそういった考え方を持ってる人が少なかった状態ですけども、やっぱり各市とにかくいろいろなところでこういうアセットマネジメント取り組んでらして、やっぱり皆さん考えてることは、とにかくコスト圧縮だろうと思うんですね。こちらの自治体に関しても、アセットマネジメントを導入して、こんなにもコストが下がるんだということが多分実感されてるんじゃないのかなと思うんです

物はつくったら、すぐに古くなり始めるわけで、それは万国共通の話なんですけど、BIMMS自体も万能ではないと思うんです。でも、こういったものを本当に比較的安価に導入できんだなってことが本当に初めてわかって、こういったものを導入して、コストをぐっと圧縮して、将来にもうちょっと夢を見られるようなことができるんじゃないのかなっていう、そういった展望が開けたような今回の視察でした。

以上です。

○委員（東口正美君） 私も感想を述べさせていただきます。

早くからのお取り組みでしたけれども、やはり少ない職員が大変な思いをされて取り組んでらっしゃる様子がわかったのと、早くから取り組んでますけれども、物すごく縮減が進んでるのかっていうと、そうでもないかなっていう、やっぱりなかなか難しい取り組みであるなっていうふうに思っています。それゆえに先ほど担当にも御説明いただいたように、縮減していくためのきちんとしたデータを市民の皆様にお示しできるようなことを考えていかなきゃいけないなっていうふうに思いました。

あと、先ほど大后委員が夢とおっしゃってましたけど、縮減のことを学びに行った新居浜市でやはり何を覚えてるかっていうと、あかがねミュージアム、駅のすぐそばにできた新しい複合型施設を見ると、やはり素敵だなと思いますし、新居浜市に行って、こういう素敵な施設に行かせていただいたなということが思い出として残るわけですね。

なので、公共施設が持つ役割の一つっていうのは、市の中の魅力の形成であると思うので、当然縮減していかなくちゃいけないわけですけども、その先に何をっていうところを描きながらでないと、縮減ありきだけでは、皆様の気持ちもなえてしまうし、市民の皆様の理解も得られないのかなっていうふうには、改めて公共施設が持っている役割の——市の魅力と直結する役割の大きさっていうのも改めて教えていただいたなっていうふうには思いました。

以上です。

○委員（大后治雄君） あかがねミュージアムの関係なんですけども、360度見られるシアターを拝見して、これはすごいなと思ったんですよ。あれは、そういった山車とかいうか、中心としたお祭りを、やっぱり有名ですから、それを取り入れたシアターになってるんですけども、ああいったものを、ちょっとアセットマネジメントから外れますけれども、ああいったものをまた東大和市としても何かもっともっと同じような形で生かせるんじゃないのかなというような感想を持ってんです。

例えば今あるお祭り、東大和にあるお祭り、例えば産業まつりであるとか、いろんなうまかんべえ～祭であるとか、そういったものの状況をそこに映し出すことによって、東大和市の観光にも資するようなことができるんじゃないのかなど。360度映せるようなシアター、私も前からいろいろと提案したりしてますけども、プラネタリウムのおそこを使って何かできないかなっていうことも昔、前にも提案したことがありますけども、ああいったようなものを、こうしたあかがねミュージアムのこういったようなものと何か同じようなふうに見えるんじゃないのかなってかかっていうような感想も持ちました。非常にそういった意味では夢を持てるなど。コストを圧縮していくと、夢を持てるんだというようなことで思いました。済みません、余計なことです。

○委員長（佐竹康彦君） ほかに御意見、御感想等ございますでしょうか。

○委員（森田真一君） 私も決めつけはできないんで、問題提起ってことでぜひ皆さんからも御意見を聞きたいなと思ってるんですが、先ほど公共施設の包括施設管理の説明ありましたけども、実際に今市がどんどん進めてる仕事の進め方と、ここで所管事務調査の中でいろいろ調べながら、これがいいのか、あれがいいのかって議論してるんですが、本当に進行がかみ合ってるのかなってというのが気になるんですよ。

せっかくいろいろいいものを見ても、それはそれとして、もう市ではこういう仕事が走ってますからってなっちゃうと、我々は一体何しに行ったんだろう、社会科見学でも行ったのかなとか、こういう感じになってしまいますので、一回ぜひ市にはどういう状況だから、本当はこういうものを見てほしいんだとか、いろいろ提案もしていただきながら、我々も市の仕事っていうか、今の潮流に追いつくような、そういうような視察ができるといいなっていうふうに思いました。

○委員長（佐竹康彦君） ありがとうございます。

ほかに御意見、御感想等ございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐竹康彦君） ありがとうございます。

それでは、本日は委員の皆様からさまざまな御意見頂戴いたしました。ただいま委員の皆様からいただきました視察内容についての御意見等につきましては、所管事務調査の報告書に反映させていただきたいというふうに思います。

以上で行政視察後の意見交換についてを終了いたします。

○委員長（佐竹康彦君） これをもって、平成30年第2回東大和市議会総務委員会を散会いたします。

午前10時32分 散会

東大和市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

委 員 長 佐 竹 康 彦